

第48回香川県環境審議会計画部会議事録

令和3年1月19日（火）

日 時	令和3年1月19日(火) 午前10時～11時40分
場 所	香川用水資料館 多目的室
出席者	<p style="text-align: center;">香川県環境審議会委員(11名)</p> <p>委員 片山 仁子 おたがいさま高松代表</p> <p>委員 金子 之史 香川大学名誉教授</p> <p>委員 鎌田 佳子 ビジネス香川編集室副編集長</p> <p>委員 上川 祥代 JA香川県女性部副部長</p> <p>委員 妹尾 理子 香川大学教育学部教授</p> <p>委員 寺林 優 香川大学創造工学部教授</p> <p>委員 濱崎 良重 香川県公立小・中学校女性校長会会長</p> <p>委員 藤本 智子 弁護士</p> <p>委員 増田 拓朗 香川大学名誉教授</p> <p>委員 吉岡 和子 香川県各種女性団体協議会会長</p> <p>委員 吉田 英子 香川県商工会議所女性会連合会副会長</p> <p style="text-align: center;">事務局(19名)</p> <p>環境森林部 部長 木村 士郎</p> <p>次長 植松 和弘</p> <p>環境政策課 課長 久保 幸司</p> <p>副課長 福家 佳子</p> <p>課長補佐 藪中 真紀子</p> <p>課長補佐 西神 英登</p> <p>副主幹 藤井 園美</p> <p>環境管理課 課長 小藁 雅也</p> <p>課長補佐 山下 彰子</p> <p>みどり整備課 課長 穴吹 浩之</p> <p>課長補佐 井上 嘉久</p> <p>みどり保全課 課長 笠井 正宏</p> <p>副課長 神高 洋一</p> <p>課長補佐 池田 豊</p> <p>廃棄物対策課 課長 平池 岳弘</p> <p>課長補佐 高橋 正博</p> <p>課長補佐 福田 涼一</p> <p>主任 岸上 勝哉</p> <p>主任 山路 修久</p>
欠席委員	<p>委員 久米川 啓 香川県医師会会長</p> <p>委員 谷川 俊博 香川県町村会会長</p>

議 題	(1) 香川県環境基本計画及び個別計画の骨子（案）について
配付資料	(1) 資料1 第48回香川県環境審議会計画部会（説明資料） (2) 資料2 香川県環境基本計画 骨子（案） (3) 資料3 香川県地球温暖化対策推進計画 骨子（案） (4) 資料4 香川県廃棄物処理計画 骨子（案） (5) 参考資料1 第47回香川県環境審議会計画部会での委員の発言要旨 及び県の考え方・対応等
会 議 録 署名委員	濱崎 良重 委員 吉岡 和子 委員
議事の概要	議題（1）について 香川県環境基本計画及び個別計画の骨子（案）について審議した。

第48回 香川県環境審議会計画部会 議事概要

<p>司会 (福家副課長)</p>	<p>会議に入ります前に、委員の皆様方に御報告がございます。</p> <p>当審議会は、平成12年6月の第13回環境審議会において、原則公開と決定いたしましたことから、本日の議事につきましても、公開となります。</p> <p>本日の審議会計画部会の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者は、おられないことを報告申し上げます。</p> <p>ただいまから、香川県環境審議会計画部会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして、木村環境森林部長より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>木村部長</p>	<p>(部長挨拶)</p>
<p>司会 (福家副課長)</p>	<p>引き続きまして、増田部会長から御挨拶いただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>(部会長挨拶)</p>
<p>司会 (福家副課長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私は本日の会議を進行させていただきます、環境政策課の福家と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、事前に送付させていただきました資料1から4及び参考資料1です。資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。</p> <p>本日御出席いただいております委員は13名中11名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております「委員の2分の1以上の出席」という開会の定足要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては、環境審議会条例第7条第1項の規定により、増田部会長に議長として議事進行していただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>それでは、私の方で会議を進めさせていただきます。まず、議題に入ります前に、本審議会運営規程第4条第2項により、本日の会議録に署名していただく委員を指名させていただきます。</p> <p>濱崎委員、吉岡委員に、本日の議事録の署名をお願いいたします。 (濱崎委員、吉岡委員了解)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議題は「香川県環境基本計画及び個別計画の骨子(案)について」であります。</p> <p>本日の審議会は、新型コロナウイルス感染防止の対策を講じたうえで開催して</p>

植松環境森林部 次長	<p>おりますことから、会議を速やかに進行したいと存じますので、委員の皆様におかれましては、御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。質問等につきましては、事務局の説明が終わりましてからお願いいたします。</p> <p>(「香川県環境基本計画及び個別計画の骨子(案)について」を資料1～資料4により説明)</p>
増田部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、なにか御質問はございませんか。</p>
寺林委員	<p>8ページ、1-2の指標をお伺いしたい。「環境教育・環境学習の充実」で、「環境教育・環境学習参加者数(累計)」が、令和元年が24,718人で、令和3年から7年の5年間の累計が、125,000人。骨子案の18ページの方も、現行計画の目標、年に25,000人を維持するという数値目標があげられています。</p> <p>維持するということは、現行計画の環境教育・環境学習が、十分になされているから、それを維持するのか。それとも、例えば児童生徒数が減るので、増やしようがないのか。何に基づいて維持すると考えたのでしょうか。</p>
久保環境政策課 長	<p>環境政策課長の久保でございます。</p> <p>御質問をいただきました環境教育・環境学習参加者数は、現行計画におきましても、125,000人を目標値としておりますが、現行計画内では達成できない見込みであります。まずはその目標を達成するという考え方から引き続き目標としております。</p>
寺林委員	<p>他の項目では例えば1.1倍とか、10%増とか20%増とかがあるのに、なぜここだけ維持するのですか。要するに、維持することで精一杯なののでしょうか。</p>
久保環境政策課 長	<p>現行計画において、目標値を125,000人に行っているのですが、目標達成というのができない見込みであるという状況でございます。ですので、現状から目標達成に向けてさらに頑張っていくということでございます。</p>
寺林委員	<p>25,000人に対して24,718人達成されているが、それでも達成できていないというふうに判断されるということですか。</p>
増田部会長	<p>単年度だけでみると令和元年度が、過去5年間の中で多かったのか少なかったのか。24,000人の5倍ではないということですか。</p>
久保環境政策課 長	<p>現在の計画を策定した基準年度である平成26年度は22,523人でございます。環境教育・環境学習の内容自体も見直し等させていただいており、こうい</p>

<p>寺林委員</p>	<p>った中でこれまで以上に参加できるように目標値を125,000人としておりますので御理解いただけたらと思います。</p> <p>ありがとうございます。当然数を調べていると思いますけれども、実際に学校、家庭、職場、地域における環境学習は入っているのかと。香川大学の中でもいろいろな活動やっておりますし、そういうものをちゃんと踏まえた数かどうかわかりませんが、そういうものをきちっと拾われればどんどん数は増やせるのではないのでしょうか。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>寺林先生は大学の博物館等、いろんなところで高校生や中学生に環境教育をしていますが、そういう数が拾われているかどうかということですね。</p> <p>実は私も、細々と森林ボランティアやっていますが、みどり整備課の依頼で、昨年11月に附属小学校で環境教育をしたのです。県がそういう働きかけをもっとやれば、自分から企画してやるのはなかなか難しいけれども、依頼されれば受けますよというところが受け皿としてはある。事務局が大変ですが、県が事務局をやってくれて、協力してくれませんかという、やりますという手はいっぱいあがると思います。ぜひそういうことで、広めていただきたい。</p> <p>それからデータ拾うところについては、寺林先生おられますけど、大学の方にも照会して、そういう活動を拾い上げていただければと思います。</p>
<p>片山委員</p>	<p>先ほどの環境学習の機会を増やすというのは、去年はやはりコロナがあって、計画しても、集まっての学習会や出前講座が難しかったと聞いています。中止や延期になっていて、25,000人を下回るのは仕方がなかったと思います。</p> <p>参加者数は、頑張ってもなかなか前の年のようにはいかないという事情もあったのかなと思います。大学でのZoomを使う授業などもあるので、工夫して参加者数を増やしていくしかないと思います。</p>
<p>金子委員</p>	<p>13ページ「4-2-1有害鳥獣対策の強化」と「4-2-2特定外来生物の防除」というのがありますが、この基本目標4というのが、さっき御説明があって今回重要である、「地域づくり」との関係で見ると、指標が、「イノシシの年間捕獲目標頭数」と、「アライグマ・ヌートリアの年間防除目標頭数」という頭数で評価しています。</p> <p>ところがイノシシに限らず、シカの場合も同じですけども、捕れる地域、地区は非常に限定的で、県内にまんべんなく分布しているわけではありませんから、この地域の中での取組みをいかに考えて、そして最終的に捕獲頭数を増やしていくのかという問題に繋がっているのではないのかと思います。</p> <p>特定外来の場合も、ヌートリアなんかは、丸亀市沖にある島に分布しているわけですけども、これが四国の方に入っていくと全体的にヌートリアが広がってしまう。いかに今、丸亀市沖にある島で根絶に至らしめるのかというところが、非常に重要な課題になると思います。</p> <p>そうするとやはり、地域の方々との関係性が重要になるので、この二つの問題</p>

についても、何か指標として「地域づくり」と関係したようなものが考えられるのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

笠井みどり保全
課長

みどり保全課長の笠井でございます。

「4-2-1 有害鳥獣対策の強化」と「4-2-2 特定外来生物の防除」、ここで数字だけでなく地域の取組みをもう少し具体的に、書き込めないかという御質問でございます。

イノシシ、アライグマ・ヌートリアにつきまして記載しておりますのは、全県下における年間捕獲頭数でございます。イノシシが、直近5年間で、12, 144頭平均で捕獲されているということに記載しております。現在の第二種特定鳥獣管理計画は計画期間が令和4年3月までの5年間ですが、この中で年間あたり10, 000から12, 000頭捕獲と決められておりますので、この上の方の数値である12, 000頭を記載しています。アライグマ・ヌートリアにつきましては、平成27年度から令和元年度までの平均捕獲頭数が428頭ということで、令和7年度までもほぼ同数の捕獲を目指すこととし、400頭と記載しております。

お尋ねの地域ごとの取組みにつきましては、イノシシにつきましても、アライグマ・ヌートリアにつきましても地域ごとの取組みに違いがあるのは、先生御指摘のとおりでございます。ただ、全県下を対象とする環境基本計画ということで、なかなか特定の地域のことに特化するのが難しい面もございまして、現在は、全県下のイノシシ、アライグマ・ヌートリアそれぞれの捕獲頭数を記載することによって、指標にしているところであります。

御指摘の丸亀市のヌートリアの件につきましても、十分承知しており、個別には対応し捕獲を進めているところでございますが、なかなかこの指標の中に記載するのは難しいということもあり、全県下の捕獲頭数でイノシシ、アライグマ・ヌートリア、それぞれを置いているところであります。

増田部会長

指標の取り方が難しいので、捕獲頭数を出している。問題は生息頭数ですよ。もちろん増えていけば、これだけだったら適正、減ってくればここだったら適正という話もあると思います。被害額や適正な生息頭数が、把握できればと思うのですが、そういうことも見ながら、捕獲頭数を設定していく。これはまさに被害の状況と、どのくらいがいいのかとか、増え過ぎているのかとか、そういうことも把握しながら、一番わかりやすい指標としては、捕獲頭数だと思うのですが。

目標も決まっていますので、進めていく中で金子先生に御指導いただけたらいかがでしょうか。

濱崎委員

9ページ「1-3-1 県民参加の森づくり参加者数」についてです。

御説明の中で、「地域づくり」という言葉が、キーワードであると伺っております。参加人数8, 000人というのが多いのか少ないのかちょっと私としてはわかりませんが、熱心な方は長きにわたって、参加されているように思います。年

	<p>齢の幅とか、地域の広がりというものはどうなのかというところが、少し疑問に思います。</p> <p>この「森づくり」の場所というのはどのようにして決められているのかを、お伺いしたいと思います。</p>
<p>穴吹みどり整備 課長</p>	<p>みどり整備課長の穴吹でございます。</p> <p>「県民参加の森づくり参加者数」ですが、これはボランティア団体の方々が、それぞれ活動している場所でございますとか、例えばどんぐり銀行活動などで、それぞれの活動場所で木を植えたりされる方、そういった方々を合計した人数でございます。基本的にはそのどんぐり銀行活動でしたら、森林公園の中で活動、ボランティア活動の方でしたら人工林でヒノキの伐採をされる方、竹の伐採をされる方もいらっしゃいます。</p> <p>基本的には、放置された手入れのされていない山に入って、皆さん活動をされています。</p>
<p>濱崎委員</p>	<p>その放置されている山とか森に関して、所有者が「私のところ、森づくりに参加したい」と言うのですか。それとも県でいろいろ調べて、「放置しているこの森林をこれから森づくり計画として進めていこう、どうですか」と声をかけるような流れになっているのでしょうか。</p>
<p>穴吹みどり整備 課長</p>	<p>いろいろございまして、ボランティア団体の方々が、その地域の方から頼まれて、整備を進めていくということもございまして、県では、フォレストマッチングで企業さんにもいろいろと森づくりに参加していただいております。それは、市有林や町有林であまり整備が進んでないところを、県があっせんして、企業さんに参加していただいで森づくり活動に参加していただくものですが、色々なやり方がございます。</p>
<p>濱崎委員</p>	<p>森づくりはすごく大掛かりですね。本校でも子どもたちに、樹木の命のすばらしさ等を、触ったり、体験をとおしたりして感じてもらおうと思い、秋には校長自らがネイチャーゲーム等をして興味を持たせて、自分の学校には、こんな木がたくさんあって、こんな素晴らしいものがあるということを感じさせて、小さい時から自然に関わらせたいと思っています。</p> <p>ただ、大きな森となるとなかなか参加しにくい。</p> <p>地域の小さなところでも、「老木になって枯れているところ等をもう少し整備したいのですが、お助けいただけるのでしょうか」という小規模な森づくり、庭園や樹木を作るような計画への希望みたいなのは、受け入れてもらえるのでしょうか。自分の地域づくりとなって自分事、自分の地域の自然、緑が守られて育てられていくとなると、小さな子どもからお年寄りまで参加してそれが県下でどんどん広がっていくとすてきななと思います。この森づくりの規模も含めて、小さく簡単に取り組めるような計画も、考えていただけると嬉しいなと思います。</p>

穴吹みどり整備 課長	<p>学校のそういった取組みをぜひ進めたいということで、森林環境教育の一環として、みどり整備課、東部林業事務所や西部林業事務所など出先事務所に普及担当があり、そちらからそれぞれの学校に伺っての環境教育も実施しておりますので、また御相談いただけたらと思います。</p> <p>それと地域の方、ボランティア団体もいろいろなところで活動しておりますし、何かやってもらいたいという所有者の方もおられると思います。そういった方をつなぐような、情報の拡散のやり方を考えておりますので、そういったものを組み合わせて広げていきたいと考えています。</p>
濱崎委員	<p>そういう方向性ということで安心しました。でも、そういうことを地域の方はあまり知らない。私のような参加したものが声を上げて広げていかなければ、わかりません。</p>
穴吹みどり整備 課長	<p>ボランティア活動を紹介するパンフレット等を作って、いろんな活動の際に、配って歩いたり、県のホームページに載せたりしております。</p> <p>なかなか皆さんに見ていただけないかもしれませんが、そういったものでできるだけPRをするようにしております。</p>
増田部会長	<p>今、ホームページはなかなか見ないものですからね。</p> <p>学校関係には毎年度初めぐらいに、みどり整備課やかがわ水と緑の財団に頑張ってチラシを作っていたいただいて、こういうことがあれば御相談ください、窓口があります、というようなことを精力的に知らせていくといいと思います。</p>
穴吹みどり整備 課長	<p>最近はSNSも、課から発信をしておりますので見ていただけたらと思います。</p>
増田部会長	<p>SNSは、若者は見るけれど、年寄りは見ないみたいなことがあります、いろんな広報を広げていただくということをぜひお願いしたいと思います。</p>
藤本委員	<p>4点ほどございます。</p> <p>1点目が、小項目の指標についてです。平成27年度の現行計画の80から45に減らしたという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>減らした中にも数字として見守っていくべき項目があったと思うのですが、その辺りは今後どういう形でフォローしていくのかというのが1点目の質問です。</p> <p>2点目が、同じように小項目の指標ですが、この80から45に減らした場合に、指標として外したものの理由についても教えていただければと思います。目標達成しているものもあるでしょうし、時代に即していないというものもあると思いますけれども、それ以外で外したものについては、もう少し検討、議論をした方がいいものもあるのではないかと思いますので、それについての理由を教えていただきたいと思います。</p>

3点目。9ページに小項目の指標がないというものがございます。もちろん指標がないということは、数字として表すことができないと理解しているのですが、平成27年度の現行計画の冊子も読ませていただいたのですが、「適正な土地利用の調整」については、平成27年度の時も、書いてある欄が少なく、具体例が全く書かれていませんでした。

結局、この5年で動いていたのかどうか、施策がどうしても見えてこないというものがございます。やはり指標がないとわからない。指標がないのであればないなりに、何か目でわかるような文があった方が良いのではないかと思います。

4点目です。「基本的な考え方」で、コロナとの共存について書かれてあったと思います。しかし骨子案の現状と課題の中では、一切コロナについての記載が出てこないというところがございました。

できましたら、現状と課題の中で、コロナによる生活環境の変化についても、課題として記載しておいた方が良いのではないかと思います。前回、コロナの影響で廃棄物の種類も変わったというような話がありましたので、そのあたりも、骨子案の中に記載した方がよろしいのではないかと思います。

植松環境森林部
次長

御質問いただいた4点について、御回答させていただきます。

まず指標の関係でございますけれども、80から45に減らしました。基本的な考え方としては、できるだけ小項目単位で、一つにしていきたい、どうしても一つにできず二つのところもありますが、一つということで整理をしたというのが大きなところでございます。

次に、大きく数が動いておりますのは、基本目標5の生活環境分野で、前回の計画では、例えば大気とか水質というところで一つ一つ物質ごとに目標値を設定したので、項目もかなり多くなっていたというのが主な理由になります。

それ以外にも外した指標はございますが、手元で整理ができてないので、次回までに整理し、お示しさせていただければと思います。

3点目の「適正な土地利用の調整」のところでございますが、おっしゃるとおりです。指標設置に馴染まないような取組みになっております。項目を立てるからには、もう少し盛り込んで、県としてどういった取り組みをし、どういうふうに動いているのかがわかるように工夫していきたいと思っております。

最後のコロナの関係でございます。御指摘のとおりです。骨子案ということで資料2、3、4を示させていただいておりますが、今後、これを素案という形で中身を充実させていく中で、どうしてもコロナの影響は全部にかかりますが、一つ一つ書いていくと、非常に煩雑になると考えており、冒頭のところで何かまとめて表現していきたいというふうに考えております。次回の素案の段階で、そのあたりしっかり示させていただこうと考えております。

吉岡委員

24、25ページ「循環型社会づくりの推進」でございます。

最近、スーパーでレジ袋がほとんど使われなくなりました。有料になりましたので使う方は随分減ったのではないかと思います。店頭に置いています食料

品は、ほとんどがプラスチックで提供されているんですよ。お刺身にしても少しのおかずにしても。レジ袋だけではなく、そういう容器をもう少し、燃やせるものであるとか、そういうものにならないのでしょうか。

指標の「一般廃棄物のリサイクル率」は、現況の18.9%から目標値の24.0%でほとんど変わっておりませんよね。「産業廃棄物のリサイクル率」は、現況で70%ぐらいリサイクルできているようですけど。コロナ禍におきまして、家庭での買い物はスーパーでほとんどされるような感じですので、そのあたりの廃棄物、プラスチックごみの出し方を、もう少し考えられるといいのではないかと思います。

それと余計なことですが、いろんな審議委員会に出ましたら、飲み物をきちんといつも県とか市が提供してくださっています。それで飲み残しがもったいない。何となく置くのが当たり前だけど、昔の審議会でしたら、多少なりとも湯呑のお茶が出ていました。ただ、これは手間がかかる大変なことですが、実際こういうペットボトルにしても、お持ち帰りにならないと捨てることが多いですよ。県全体が使っているペットボトルなんか、すごいのではないかと思います。

一般の我々自身が、プラスチック容器の使い方をもう少し考えたらいいのではないかと考えております。

平池廃棄物対策
課長

廃棄物対策課長の平池でございます。

スーパーなどでプラスチック容器等を使っているというお話がありました。我々もプラスチックごみに関しまして問題意識を持っており、今年度、プラスチックごみの実態調査を実施しております。

一般廃棄物、産業廃棄物に分けて、一般廃棄物でしたら市町さんに状況を伺ったり、産業廃棄物であったら実際に排出している事業者の方にお話を伺ったりしているところでございます。

スーパーの店頭で売っているプラスチック容器は、やはり便利な物質でございますので、すべてを取りかえるのは難しいと思いますけれども、私どももそういった中でも、何か取り組めないかとも考えています。

例えば24ページの1-1-1の指標のところ。「かがわプラスチック・スマートショップ登録店舗数」ということを書かせていただいております。これは、小売店舗、飲食店等の中で、例えばリターナブルの容器を使えないとか、あとワンウェイのプラスチック、つまり一回の使用のみで捨ててしまうようなプラスチックごみを減らせないか等、プラスチックの削減に取り組む店舗の方を募集いたしまして、その取組みを周知し、波及効果をねらいたいという取組みを始めていきたいと思っております。

国も、先般新聞にも出ておりましたが、オールジャパンでプラスチック資源循環促進法というのを、今回国会に諮り、例えば事業者に対してプラスチック製品の削減の義務づけであったり、家庭から出るプラスチックごみをプラスチック資源として自治体が一括回収したりするような仕組みを検討するとのこと。オールジャパンでもこういう動きが進んでおりますので、そういう情報を踏まえつ

	<p>つ、県としての取組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>最後に審議会の飲み物のお話です。私どもも、できることからやっというということで、会によっては湯呑であったり、マイボトルの御持参をお願いしたり、取り組んでおります。委員の御意見を踏まえまして、この取組みを行ってきたいと思っております。</p>
増田部会長	<p>実はこの会議では缶です。プラスチックはやめて缶になっています。</p> <p>環境管理課長さんもおられますけども、里海づくりの方では、ある委員さんから指摘があって、もう、マイボトルが世界的には標準だというので、ちょっとペットボトルはやめて、湯呑にしましたかね、里海大学関係は。それを広めていくとか、どうですかね。</p>
久保環境政策課長	<p>審議会等様々な会があって、飲み物をどう提供していくのか、ペットボトルでの提供がどうなのか。今回は缶で提供させていただいていますが、缶だったらいいのか。湯呑にそそぐという方法もあります。一方でマイボトルを持ってきていただく等、様々なやり方があると思いますので、今後検討させていただきたいと思えます。</p>
増田部会長	<p>量はたいしたことはないですけども、アピール力は大きい。「県の審議会がすべてこうします」というと、非常な影響力がある。御検討いただけたらと思います。</p>
妹尾委員	<p>プラスチック容器の件ですけども、私も前から疑問に思っており、ここは、今はアルミにされたのだなと思っていました。</p> <p>啓発という言葉でまとめられていると思うのですが、何か代替品、「こういうことができるよ」という提案型の具体例をどんどん発信していくようなことをしていただけるといいなと思っております。「これが問題である」ということも大事なことです。が、「こんな素晴らしい代替品がある」とか「こんなアイデアがある」とか、そういうちょっと夢のあることを達成していくことは環境教育でも大事です。それ以外の様々なところで意識していただけると、みんなが積極的に参加しやすいのかなと思います。</p> <p>例えば、苺はプラスチック容器に入って販売されていると思うのですが、私が見た、あるスーパーでは、黒い紙の中に苺が入っていて、持ち帰った後に紙のリサイクルに出すことができました。また、緩衝材のプチプチもたくさん使われていると思います。意識のあるところで買い物をしますと、紙にたくさんの切り込みが入っていて、それを詰めていました。すごくいいアイデアが世の中にはあります。ただ、知らない人、気づかない人が多いと思うので、そういうものをどんどん発信して、多くの人たちが「次はこういうこともできるのではないか」と広げていくような、そういう提案もいただければいいなと思っております。それが先ほどの、「かがわプラスチック・スマートショップ」にも関わってくるかなと思っております。</p>

環境教育の参加者のことですが、この人数はどこから出ているのかわからなくて、例えば8ページに、「県が開設している環境分野のSNSのフォロワー数」と書いてありますが、「環境教育・環境学習参加者数」と言われると、今の学校教育ではほとんど環境教育をしていますので、子ども全員じゃないかと感じ、何をもってこの数値になっているのか、どこかに示されているのでしょうか。里海大学の講座も入っているのですか。もしかしてこの人数の少なさから言うと、県が提供した出前講座とか研修とか、環境教育のイベント、講習だけなのかとか、先ほどの森づくりに子どもたちが参加するのも、広い意味での環境教育だと思いますし、それをきちんと限定しないと、ものすごく少ないなと思いました。

温暖化問題ってよく言うのですけれど、この時期寒いので、環境教育で温暖化問題を解決しようとかいうと、子どもたちは「こんなに寒いのに」と思うと思います。この資料を見ておいても、「温暖化」という言葉と、「気候変動」という言葉が、どういう基準で入っているのかが、ちょっと私にはわかりません。そのあたりの言葉の使い方は、私たちが教育に関わる時、どのようにするとよしいのでしょうか。基準があるのであれば、教えていただきたい。

平池廃棄物対策課長

一つ目のプラスチックに関わる委員さんからの御質問でございます。おっしゃるとおり、今、プラスチックに関しましてはバイオマスプラスチック、生分解性プラスチックや新たな素材の製品化や研究が進んでいると思います。廃棄物処理計画の中の「1-2-3研究開発等への支援」ということで、どうしても企業向け支援ということになってきますと産業政策部門が主体になると思いますが、廃棄物対策課として、環境省等の情報を提案していく支援を考えてございます。今お話がありましたように、緩衝材とか、県内でも工夫された製品を、実際に利用されているところもあろうかと思えます。それについては、先ほど申しました「かがわプラスチック・スマートショップ登録店舗」の制度を通じて、そういう取り組みを広げていきたいと思っております。

久保環境政策課長

二つ、三つ目の御質問についてです。
まず二つ目の御質問の環境教育の内訳ということでございます。25,000人というのがどういった内訳であるかということでもありますけれども、おっしゃるとおり、県が実施する出前講座や体験学習、そういったものを含めております。御指摘いただいている里海大学、みどりの学校も入っています。

それぞれの学校の方で、環境教育を皆さんやっているということでございますけれども、今回指標として設定させていただいておりますのは、主に県が実施する環境教育・環境学習の参加者数ということでお示ししております。

三つ目の「気候変動」「温暖化」という言葉でございますけれども、「気候変動」は温度、気候が変わっているというところでの言葉遣いと思っております。それに対する「地球温暖化対策」は、気候変動に伴って、温暖化対策、主には先ほど御説明しました「緩和」と「適応」の対策がありますが、これを含めて「地球温暖化対策」と使っている、ということでございます。

妹尾委員	<p>それでしたら、「県が企画している環境教育・環境学習参加者数」と書いた方が、正確ではないでしょうか。</p>
増田部会長	<p>最初に寺林先生の大学でやっていることも拾え、と私言ったのですけども。数として出すときには基準を示しておいたほうがいいですね。</p> <p>ただ、県が主催する以外に、大学、個人や民間で行う環境教育も、また増えてきている。そういうことも増やし、数を拾っていただきたい。</p> <p>「最近寒いし、どこが地球温暖化だ」という声をよく聞くのですけども、私も専門としてやっていましたので、1960年ぐらいからの高松市の気温データをずっと見ていましたら、氷点を下回る日が1960年頃は年間40日ぐらいです。今は10日あるかないかですね。たまに氷点下になると寒い寒いと言って、どこが温暖化だと言うのですけども、50年前に比べたらはるかに少ない。そういう動きも見つつ、温暖化していますよという話で説明されるといいかなと思います。ゲリラ豪雨や急に暑い寒いみたいなことは、やはり地球温暖化が原因だろうと言われている。流れを見て説明し、わかっていただくということがいいかなと思っています。</p>
妹尾委員	<p>今言われたようなことを、多くの人たちが理解しておくことが大事だと思います。小学校の先生が温暖化の授業をするときに、子どもに「こんなに寒いのに温暖化が問題ですか」と言われたら、先生は「うーん」と言われる方もいらっしゃる。そういう方が答えやすいように、日常的に発信をしていただきたい。やはり温暖化から気候変動が進んで極端な気候の変化がおこる一連の流れを多くの人々が理解し、子どもに語るようになることが、広く環境学習が進むということだと思います。</p>
金子委員	<p>環境教育についてです。基本計画の骨子案の4ページを見ますと、「県政世論調査では、「環境学習に関する行政の取組み」、重要であると考えている人が6割だけど、満足している人は2割」と書かれているのですが、差の4割の方はどういう点に満足がいかないと、そのアンケートで書かれているのでしょうか。</p> <p>そういうことが、もし分かったら教えてください。</p>
植松環境森林部次長	<p>このアンケートにつきましては、YES・NO式のアンケートです。そこまでしか把握していないので、詳しく分析できないというのが実情でございます。</p>
金子委員	<p>そこらあたりのところがよくわからなくて、結局参加しやすいとか、修了者数とかに頼らざるを得ないというのでは、結局同じ問題を引きずっていくのではないかなと思うんですね。もう少し具体的にわかるようにして、それに対する手だてを打っていくことが必要なのかなと思います。6割と2割っていうのはやはり差が余りにも大きすぎる。必要性はあるがそれについての満足度がないということだから、その中身を検討することが、一番大きな問題かと思う。</p>

<p>植松環境森林部 次長</p>	<p>冒頭御説明させていただきましたとおり、次期計画は大項目ごとの指標として、どちらかというアウトカムの指標を設置したく、その中で県民アンケートを環境独自で取ることも検討しています。そうした中でできるだけ分析ができる形を検討していきたいと考えております。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>達成度が低いあるいは高いのはどうしてなのか、その理由や原因を解析し、進めていくのがいい。妹尾先生がおっしゃいました「これが駄目」ではなく「こうしたらいい」という提案を入れながら進めていただけたらと思います。</p>
<p>片山委員</p>	<p>イノシシの年間捕獲頭数がありますが、捕獲したものの肉は食べられますか。それを売るとか、そういうようなルートはあるのでしょうか。</p> <p>猟友会で捕ったものを、食べきれないからといただいたことがあります。猟友会関係の方は自由にお料理とかされるのかもしれないのですけれども、あまり巷のスーパーに出ていない。産直のような市場で安く売っているとか、一般市民の人も買ったりできるのかなとかがわからなくて。</p> <p>捕獲したのも、そのまま捨ててしまったら食品ロスにも繋がります。そのあたりも循環できたらいいと思っています。そういうルートがあるのだったらいいのですけれども、知らないのを教えていただけたらと思いました。</p>
<p>笠井みどり保全 課長</p>	<p>捕獲したイノシシのジビエ料理としての活用についてですが、イノシシは香川県では、昨年1年間で15,000頭弱捕獲しております。狭い面積の中で、ハンターの皆さん方に頑張ってもらって捕獲していただいているのかなと思います。この捕獲したイノシシにつきましては、実は大部分が埋設、焼却等、処分されていくということになります。</p> <p>全国的な傾向ではジビエの利用は1割程度です。捕獲した肉のうち1割程度に留まっております。イノシシの肉は確かにおいしい肉ではありますが、なかなか捕獲したイノシシの全てが食肉に適しているかどうかということもあります。捕獲して直ちに解体や血抜き等の肉の処理をしないと、おいしい肉にならないというような事情もございます。</p> <p>香川県は、比較的捕獲場所である山と肉を処理する場所が近いので、早く帰れば1時間か2時間のうちに帰れるのですが、他の広い県になりますと、なかなかその家に持って帰っていたら数時間がかかるという場合もあります。そういったところでは、ジビエカーと申しまして、食肉用に解体や血抜きができ、冷蔵庫等を備えた車を調達して、現地で解体するといったこともされております。</p> <p>お尋ねの、ジビエとしての活用は先ほど申したように本県も埋却と焼却が大部分で、ほとんどの肉は活用されておられません。ただ、食肉処理の許可、食品衛生法の許可を取って、食用として産直やお店に卸しているところも徐々に増えてきております。ジビエの活用につきましては、県では農政水産部が所管をしておりますが、みどり保全課でもジビエの活用に向けてレシピ集を作成し、普及を図っております。</p>

吉田委員	<p>鳥インフルエンザについてお尋ねします。鳥を埋めた後の土地はどのようなのですか。</p>
小蓑環境管理課長	<p>環境管理課長の小蓑でございます。</p> <p>鳥インフルエンザの処理、家畜伝染病予防については、畜産課が所管しておりますが、大量に埋設しておりますので、当面は適切に管理していくということになっております。あの辺りの地下水等が汚れる可能性もありますので、そちらの方は、環境管理課の方で定期的に水質検査をしています。</p> <p>今のところ影響がないというようなことになってはいますが、1年間ぐらひは調べていかなくてはと思っております。そのあたりは、環境のほうでしております。</p>
増田部会長	<p>鳥インフルエンザは、県の職員の皆さん、総動員で大変だったと思います。</p>
上川委員	<p>「小型家電リサイクルの推進」のことです。役場に行ったらリサイクルの箱が置いてあるのですが、目立たないところであってわからないのです。箱をもっといろんなところに置いたら、もっとリサイクルできると思います。</p> <p>あと、電池のことです。前はいっぱい乾電池を集める箱があったのですが、この頃も、燃えないごみで出すようになっていて、あれ、ちょっとおかしいかなと思うんですけど。</p> <p>それとライター。ライターも遠慮しながら出していますが、芯をとれと言われても、自分ではできないと思うのです。どういうふうにしたらいいのでしょうか。</p>
平池廃棄物対策課長	<p>まず一つ目の小型家電リサイクルの話でございます。</p> <p>回収箱は各市町さんに設置している中で、おっしゃるとおり、なかなか目立たないところにいるところもあります。例えば、こちらから一番近い高松市役所で言いますと、入口受け付けのかなり右の隅の方に置いてあります。私も使用したことがありますが、かなり目立たないと、私も感じました。そのあたりは、市町の担当者の方の説明会もございまして、御意見もあったということは伝えさせていただきます。</p> <p>計画の中では、「1-2-2 小型家電リサイクルの推進」ということで、このような皆さんの情報を市町に伝えたり、回収にあたって市町の財政負担もかなりございまして、そのあたりの軽減を国に要望したりして、この制度が広まるように進めていきたいと思っております。</p> <p>二つ目の乾電池とかライターですね。家庭からということで、多分市町の回収の区分とか、回収にあたって、市民の皆様をお願いということだと思う。各市町の取組みは詳細把握をしてございませんので、調べまして、個別回答いたします。</p>
増田部会長	<p>住民の皆さんの声を聞いて、疑問が生じないよう対策を進めていただければと</p>

<p>久保環境政策課 長</p>	<p>思います。</p> <p>他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議事についてはこれで終了ということにさせていただきます。 事務局から連絡事項はありますか。 お願いいたします。</p> <p>本日いただきました御意見や、欠席の先生方にも御意見をいただくようにしておりますのでそういった御意見に対する考えなど、早急に整理をさせていただいて、後日全委員宛に送付させていただこうと思っております。</p> <p>その上で、2月の県議会におきまして、骨子案を御報告させていただくということを予定しているところでございます。</p> <p>次回の計画部会でございますけれども、5月に予定しております。これについては日程調整をさせていただきまして、部会長さんとも相談の上、御案内させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>次回は5月ということでございますけど、今日、言い足りなかったとか聞きたかったということがありましたら、メールでも直接でもいいと思っておりますけれども、事務局の方まで、申し出いただければと思います。</p> <p>全体としまして、御質問ありませんでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで今日の、すべて終了させていただきたいと思ひます。 事務局にお返しいたします。</p>
<p>司会 (福家副課長)</p>	<p>以上をもちまして、香川県環境審議会計画部会を終了いたします。 本日はどうもありがとうございました。</p>

部 会 長

署 名 委 員
